建設産業常任委員会

１　開　　議　　令和８年６月２４日（水）　午前９時５５分

２　場　　所　　委員会室１

３　付議事件及び順序

日程第１　議案第５８号　大田原市山村開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第２　議案第５９号　大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

建設産業常任委員会名簿

委員長	藤田善幸	出席	
副委員長	北原裕子	出席	
委員	齋藤藤男	出席	
	平山一浩	出席	
	中川雅之	出席	
	菊池久光	出席	
	前野良三	出席	

当局	産業文化部長	阿見賢一郎	出席
	農林整備課長	伊藤良之	出席

事務局	髙橋洋陽	出席	

◎開　　会

午前９時５５分　開会

○委員長（藤田善幸）　ただいまの出席委員は７名であり、定足数に達しております。

これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりであります。

当局の出席者は、阿見産業文化部長及び伊藤農林整備課長であります。

◎議案第５８号　大田原市山村開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

○委員長（藤田善幸）　それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第１、議案第58号　大田原市山村開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、さきの本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

阿見産業文化部長。

○産業文化部長（阿見賢一郎）　産業文化部長の阿見でございます。また、本日同席しておりますのは農林整備課長の伊藤でございます。議案第58号につきましては、本会議におきましてご説明申し上げたところでございますが、本日は担当の伊藤農林整備課長より、改めてご説明いたします。

○委員長（藤田善幸）　伊藤農林整備課長

○農林整備課長（伊藤良之）　農林整備課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議案第58号　大田原市山村開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。タブレットは262ページになります。

大田原市山村開発センターは昭和51年に開館いたしましたが、建物の老朽化が著しいことから、現在利用を中止しております。令和９年度以降に施設の解体を計画していることから、大田原市山村開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を制定するものであります。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤田善幸）　では、説明が終わりましたので、質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川雅之）　今回、建物の老朽化が著しいということで条例を廃止するという形ですけど、山村開発センターは、例えば議会で利活用について多くの方が質問し、市民からも文化施設としての利用だったり、色々な声が出ていたと思うのですけども、例えば他市の条例の廃止を見ると、パブリックコメントで、こういうふうに廃止をするということで市民に意見を求めますというような形でもやっているのですけども、大田原市ではやらないのか、その辺を。

○委員長（藤田善幸）　伊藤農林整備課長。

○農林整備課長（伊藤良之）　今回のこの廃止につきましては、そういったパブリックコメントのようなものは予定しておりません

以上でございます。

○委員長（藤田善幸）　では、ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

これより意見を行います。

中川委員。

○委員（中川雅之）　先ほども話したのですけども、やはりせっかく市民から声が上がっている建物なので、できれば廃止に当たってのパブリックコメントも含めて考えていただければありがたいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○委員長（藤田善幸）　ほかに意見はないようでありますので、意見を終わります。

それでは、採決いたします。

議案第58号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（藤田善幸）　異議なしと認めます。

よって、議案第58号　大田原市山村開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、原案を可とすることに決定いたしました。

◎議案第５９号　大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

○委員長（藤田善幸）　次に、日程第２、議案第59号　大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、さきの本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

阿見産業文化部長。

○産業文化部長（阿見賢一郎）　議案第59号につきましても、本会議におきましてご説明申し上げたところでございますが、担当の伊藤農林整備課長より改めてご説明いたします。

○委員長（藤田善幸）　伊藤農林整備課長

○農林整備課長（伊藤良之）　それでは、議案第59号　大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。タブレットは264ページになります。

大田原市交流促進センター若杉山荘は、平成５年に建築し、平成25年度から指定管理者による管理を行ってまいりましたが、不採算を理由とする指定管理者の辞退申出により、令和５年10月以降、休館としております。施設及び設備の老朽化による不具合も生じておりまして、設置目的である都市交流及び文化的な研修の用に供することが困難となり、今年度、施設の解体を予定していることから、大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を制定するものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

説明は以上となりますご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤田善幸）　説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（藤田善幸）　質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

これより意見を行います。

中川委員

○委員（中川雅之）　今回は指定管理者のほうと、あとは施設の老朽化による不具合も生じている形なのすけれども、あの建物自体は黒羽町時代に建てられたものですけど、相当いい材料を使っていることは、私は以前の建設産業常任委員会、指定管理者がちょうど受けたときに食事も食べながら中を見させてもらいました。そこで、ものすごくいい材料を使っているということで、できれば廃止にする前に、例えば福島県辺りだと農家の方で、建物の全部をそのまま公募をかけて、そのまま再利用という形で市の方が考えたり、あれぐらいの建物であれば欲しい方が多分たくさんいると思うので、それも含めて、できれば１回は建物の内覧会も含めて、やっぱりそういう方たちの利用を促進して、いかに壊すお金をかけず、譲渡できるようなシステム作りも含めて考えていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤田善幸）　ほかに意見はないようでありますので、意見を終わります。

それでは、採決いたします。

議案第59号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（藤田善幸）　異議なしと認めます。

よって、議案第59号　大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、原案を可とすることに決しました。

◎散　　会

○委員長（藤田善幸）　以上で当委員会の審査は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会いたします。

午前１０時０２分　散会

建設産業常任委員会　委員長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿